2022年８月18日

株式会社東日本朝日広告社

**当社前代表取締役社長、社員の略式起訴に関してのお詫び**

先月、準公務員への接待に絡む贈賄の容疑で逮捕された当社の前代表取締役社長（8月12日付で代表取締役社長を辞任）及び社員が、本日8月18日（木）盛岡区検察庁より略式起訴され、同日、盛岡簡易裁判所より略式命令（前代表取締役社長罰金50万円、社員罰金50万円）を受けました。

このような事態となりましたことを厳粛に受け止め、お取引先はじめ関係のみなさまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

今後は新体制での経営のもと、すでに策定した再発防止策を実行し、全社一丸となってみなさまからの信頼回復と企業倫理の確立に努めてまいります。

〔お問合せ先〕

株式会社東日本朝日広告社

管理局長　髙橋義孝

Tel.　022-263-4576

Mail：east-kanri1@asakonet.co.jp